

自動車整備分野における育成就労外国人の受入れに関する誓約書（育成就労実施者用）

次の育成就労外国人に育成就労を行わせるに当たり、下記の事項を誓約します。

※誓約事項の各項目を確認の上、□部分に☑を記載すること。

育成就労外国人の氏名 (国籍・地域)	

※ 複数名について記載する場合には適宜欄を追加すること。記載しきれない場合には別紙に記載することも可とし、当欄には「別紙のとおり」と記載すること。

記

【誓約事項】

- ☐ 1 入国後講習又は入国前講習において、国土交通大臣が指定する教材を使用して自動車整備分野に関する講習を実施することとしています。また、当該教材を使用して自動車整備分野に関する講習が実施されない場合は、育成就労計画の認定基準を満たさないこととなることを理解しています。
- ☐ 2 育成就労外国人からの求めに応じ、実務の経験を証明する書面を交付します。
(注意) 誓約事項を遵守することができなくなった場合は、速やかにその旨を外国人育成就労機構及び国土交通大臣に対し、報告を行うこと。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名